

地域安全ニュース 全国地域安全運動が始まります

■スローガン

みんなでつくりよう安心の街

■実施期間

・10月11日(月)～20日(水)

・安全安心なまちづくりの日

10月11日(月)

■目的

地域住民、行政、各種団体、警察が連携して、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる街をつくること。



問 御船警察署・御船地区防犯協会連合会 ☎282・1110

交通安全ワンポイント 「ひのくにピカピカ運動」が始まります

■実施期間

令和3年10月15日(金)～

令和4年1月31日(月)

■目的

例年、秋から冬にかけて日没が早まり、夕暮れ時から夜間の交通事故が多発する傾向にあることから、広く町民に注意を喚起するとともに、交通事故防止を図ることを目的としています。



問 危機管理課危機管理係 ☎286・3210

■運動の推進事項

①反射材の活用

夜間に外出するときは、反射材を活用するとともに、明るい服装を心掛けましょう。

②前照灯の早め点灯と上向き点灯

・夕暮れ時には、意識して前照灯を早めに点灯しましょう。
・対向車や前を走る車がないときは、前照灯を上向きで点灯しましょう。

かしこい消費者 電力・ガスの契約切り替えでトラブルに

電力・ガスの会社や料金メニューを自由に選べるようになり、電話勧誘や訪問販売をきつかけとした、契約切り替えに関するトラブルが増えています。

契約を切り替える際には、氏名、住所のほか、供給地点特定番号など、検針票に記載された個人情報が必要になります。事業者がそれらを聞き出し、消費者が気付かない間に契約が切り替わっているなどの相談も寄せられています。

■トラブルに遭わないために
・大手の会社をかたつて勧誘するケースがあります。会社名や連絡先を確認しましょう。
・検針票の記載情報は慎重に取り扱しましょう。
・電話や訪問で勧誘を受け契約の切り替えをした場合、法定の契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、原則としてクーリングオフができます。

問 上益城広域消費生活相談室(危機管理課危機管理係) ☎286・3210

【令和3年 町内・御船署管内の事故・事件の発生状況】

事故・犯罪区分	町内		御船署管内	
	8月中	累計	8月中	累計
人身事故	3	25	6	54
物損事故	59	397	136	1,105
空き巣	0	1	0	3
自販機狙い	0	0	0	0
万引き	0	5	0	21
オートバイ盗	0	0	0	0
自転車盗	1	3	2	9
車上狙い	1	6	2	12

問 御船警察署
御船地区防犯協会連合会
☎282-1110 ⑨261～265